

# 令和6年7月25日からの大雨災害に関する復旧・復興対策会議 第4回会議

日 時：令和7年11月10日（月）

部長会議終了後

会 場：県庁5階 502会議室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 知事挨拶

### 3 議 事

（1） 被害の概況及び復旧・復興に向けた対応について

（2） その他

### 4 知事の指示事項

### 5 閉 会

# 令和6年7月25日からの大雨等の被害の概況及び復旧・復興に向けた対応について

## (令和7年11月10日10時現在)

### 1 被害の概況

#### (1) 人的被害

死者： 3人（新庄市2、酒田市1） 軽傷： 4人（舟形町1、新庄市3）

#### (2) 建物被害（住家）

市町村	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	計
鶴岡市		9		6	98	113
酒田市	13	228		47	511	799
新庄市	1	15		7	44	67
上山市					1	1
尾花沢市	1	1			2	4
南陽市					17	17
大石田町					3	3
飯豊町					1	1
最上町		4			11	15
舟形町	1	11			12	24
真室川町		11	2	2	14	29
大蔵村		2			15	17
鮭川村	4	12		3	66	85
戸沢村		117		2	107	226
三川町					17	17
庄内町		3		3	41	47
遊佐町		113		5	59	177
計	20	526	2	75	1,019	1,642

### (3) 被害総額 約 1,116億円

被害額	
公共土木施設	755 億円
農林水産業	332 億円
教育施設	1.8 億円
商工業関係	27.5 億円
その他施設	0.27 億円

### (4) 避難所の状況

最大開設数 22市町村138か所 最大避難者数 3,383人

※令和6年11月12日までに全て閉鎖

◇災害救助法の適用状況 16市町村

適用市町村：鶴岡市、酒田市、新庄市、寒河江市、村山市、尾花沢市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村  
鮎川村、戸沢村、三川町、庄内町、遊佐町

◇被災者生活再建支援法の適用状況 3市町村

適用市町村：酒田市、戸沢村、遊佐町

### (5) 公共物等被害

①公共土木施設（道路、河川・砂防、上下水道等）の被害額 約 755 億円

（単位：億円）

区分	道路		河川		砂防		上下水道等		計	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
県	650	97	1,053	471	66	21	3	0.4	1,772	590
市町村	252	91	73	24	0	0	19	50	344	166
計	902	188	1,126	495	66	21	22	51	2,116	755

※四捨五入の関係で合計額が合わない場合がある

## ①- 1 道路関係

◇ 県管理道路 全面通行止 3箇所	◇ 国管理道路・高速道路 全面通行止 0箇所
※規制累計 <通行規制> 116箇所 全面通行止 112箇所	※規制累計 <通行規制> 全面通行止 20箇所

## ①- 2 河川関係

◇ 県管理河川 <一般被害>	被害箇所：23河川37箇所 ・越水：3河川3箇所 ・溢水：19河川29箇所 ・破堤：2河川5箇所
◇ 国管理河川	被害箇所（越水）：2河川3箇所（最上川、鮭川）

## ②農林水産業

33市町村で被害が発生し、農林水産被害額は332億円（確定）

## ③鉄道

路線名等	運休区間	運休状況
奥羽本線	区間運休 (新庄駅～院内駅)	令和7年4月24日までの間 <ul style="list-style-type: none"><li>・令和6年8月23日から新庄駅～真室川駅間でバス代行輸送開始</li><li>・同年9月1日から院内駅までバス代行輸送開始</li><li>・同年9月17日からバス代行輸送ダイヤ見直し</li><li>・同年12月1日からバス代行輸送ダイヤ見直し</li><li>・令和7年4月25日に鉄道による運行再開</li></ul>
陸羽東線	区間運休 (新庄駅～鳴子温泉駅)	当面の間 <ul style="list-style-type: none"><li>・令和6年8月23日からバス代行輸送開始</li><li>・同年9月17日からバス代行輸送ダイヤ見直し</li><li>・令和7年1月14日からバス代行輸送ダイヤ見直し</li></ul>

## 2 復旧等に向けた支援・取組みの状況

### (1) インフラの復旧状況

①公共土木施設の復旧状況 ※令和7年10月31日時点

区分	被害箇所数	完了済	執行中	未執行	執行率
道路関係（復旧割合）	—	28%	63%	9%	91%
県（公共災）	148箇所	51箇所	74箇所	23箇所	85%
県（上記以外）	505箇所	174箇所	331箇所	0箇所	100%
市町村	271箇所	34箇所	179箇所	58箇所	79%
河川関係（復旧割合）	—	5%	57%	38%	62%
県（公共災）	501箇所	23箇所	258箇所	220箇所	56%
県（上記以外）	618箇所	28箇所	372箇所	218箇所	65%
市町村	73箇所	8箇所	55箇所	10箇所	86%
合計	2,116箇所	318箇所	1,269箇所	529箇所	75%
（復旧割合）	—	15%	60%	25%	
県（公共災）	649箇所	74箇所	332箇所	243箇所	63%
県（上記以外）	1,123箇所	202箇所	703箇所	218箇所	81%
市町村	344箇所	42箇所	234箇所	68箇所	80%

※道路関係は道路及び下水道等、河川関係は河川及び砂防の合計。

②農地・農業用施設及び森林関係の復旧状況 ※令和7年10月31日時点

区分	被害面積 又は 箇所数	完了済	執行中	未執行	執行率
農地・農業用施設 (復旧割合)	—	80%	10%	10%	90%
農地	1,344ha	1,068ha	155ha	121ha	91%
農業用施設	3,167箇所	2,581箇所	267箇所	319箇所	90%
森林関係 (復旧割合)	—	76%	14%	10%	90%
林地・治山施設	117箇所	88箇所	23箇所	6箇所	95%
林道施設	498箇所	385箇所	41箇所	72箇所	86%

## (2) 避難者等への支援

### ①避難者の住居対応

<応急仮設住宅等の入居世帯数 >

		ピーク時(A) R 6年10月22日時点	現状(B) R 7年11月 1日時点	退去世帯数 (A)-(B)
合計		1 3 5	9 7	3 8
内訳	鶴岡市	1	0	1
	酒田市	6 3	3 3	3 0
	舟形町	1	1	0
	真室川町	3	2	1
	鮎川村	1 1	1 0	1
	戸沢村	5 3	5 1	2
	庄内町	2	0	2
	遊佐町	1	0	1

<被災者の仮住まいの状況（住まいの種別別入居世帯数）> ※令和7年11月1日時点

被災者市 町村	応急仮設住宅		公営住宅等		県職員 公舎	計
	建設型	賃貸型	市町村営等	県営		
鶴岡市	—	—	0	0	0	0
酒田市	—	7	1 9	5	2	3 3
舟形町	—	—	1	0	0	1
真室川町	—	—	1	1 (※1)	0	2
鮎川村	8	—	—	2 (※2)	0	1 0
戸沢村	2 8	1 3	1 0 (※3)	0	0	5 1
庄内町	—	—	0	0	0	0
遊佐町	—	—	0	0	0	0
計 (入居人員)	3 6 (7 2)	2 0 (5 0)	3 1 (8 1)	8 (1 3)	2 (3)	9 7 (2 1 9)

※1 入居先：村山市内の県営住宅

※2 入居先：新庄市内の県営住宅

※3 舟形町内の町有住宅1世帯を含む

## ②被災者（要配慮者等）の健康管理について

### ◇市町村の対応状況

- ・現在も酒田市、鮭川村、戸沢村、遊佐町では、市町村の保健師等が、公営住宅や仮設住宅等に入居の要配慮者を定期的に訪問し、健康観察を実施。

### ◇県の対応状況

- ・発災直後から、被災者の救護や健康管理対応のため、D M A T や D H E A T 、保健師、管理栄養士、災害支援ナース、J D A — D A T （日本栄養士会災害支援チーム）、やまがたJ R A T （山形県災害リハビリテーション推進協議会）、日本赤十字社こころのケア班を関係機関と連携し避難所等に派遣。（令和6年10月下旬まで）
- ・最上及び庄内保健所では、適宜、現在の市町村の支援状況の聞き取りを行い、引き続き相談に応じる体制を整えている。

## ③被災者相談・見守り支援

### ◇市町村の対応状況

- ・酒田市 市社会福祉協議会と連携し、令和6年11月1日から「被災者生活支援・地域支え合いセンター」を設置し、被災者の孤立防止等のための見守り、日常生活や生活再建の相談、関係支援機関へのつなぎ等の支援を実施。
- ・戸沢村 村社会福祉協議会と連携し、令和6年11月18日から「ささえあいステーションとざわ」を設置し、被災者の孤立防止等のための見守り、日常生活や生活再建の相談、関係支援機関へのつなぎ等の支援を実施。
- ・鮭川村 被災者に対して定期的にアンケートにより意向確認を行い、個別に再建に向けた相談支援を実施。また、住まい等に関する支援制度の説明会や被災者との話し合いの場を設定。

### ◇県の対応状況

- ・発災直後から、各部局等において被災者などからの個別相談に対応。
- ・令和7年4月、被災者・避難者支援室を設置し、一元的な相談窓口を開設。
- ・市町村や関係社会福祉協議会と被災者支援についての意見交換・助言を実施。

#### ④災害ボランティア関係

##### 【県】

◇令和6年7月25日 山形県災害ボランティア支援本部設置

※令和6年11月3日閉鎖

##### 【市町村】

◇災害ボランティアセンターの運営状況及びボランティア活動状況

※令和6年11月27日 災害ボランティア活動終了

市町村名	ボランティアセンター運営期間	ボランティア活動状況（延べ人数）※団体+個人
鶴岡市	7月28日～8月9日	65人
酒田市	7月27日～10月31日※	7,900人
新庄市	7月29日～8月19日	55人
最上町	7月31日～8月30日	28人
鮭川村	7月25日～8月23日	195人
戸沢村	7月26日～10月31日	2,790人
庄内町	7月30日～8月31日	73人
遊佐町	7月26日～10月31日	725人
合計		11,831人

※閉鎖後、酒田市被災者生活支援・地域支え合いセンターに業務を移管

#### ⑤災害廃棄物に係る対応

災害廃棄物（公費解体を含む）の発生量 約17,000トン（見込み）

##### ◇市町村の対応状況

###### (1) 仮置場の設置

8市町村17か所設置（鶴岡市、酒田市、新庄市、大蔵村、鮭川村、戸沢村、庄内町、遊佐町）

※令和7年7月31日までに全て閉鎖

###### (2) 災害廃棄物（公費解体を除く）の処理

概ね完了 ※酒田市、鮭川村、遊佐町では、県と関係団体との災害協定を活用

###### (3) 公費解体の実施

4市町村（酒田市、尾花沢市、舟形町、鮭川村）で約80棟実施（一部実施中、令和7年度完了予定）

##### ◇県の対応状況

- ・災害廃棄物の国庫補助（環境省）について、引き続き市町村への支援・助言を実施
- ・県内市町村を対象に災害廃棄物仮置場設置訓練を実施（令和7年6月20日）

## ⑥義援金関係

◇令和6年7月29日（月）12時から県庁ロビー、各総合支庁、県立図書館、文翔館、やまぎん県民ホール及び山形県アンテナショップ「おいしい山形プラザ（東京都内）」に募金箱を設置し、義援金の受付を開始。

◇令和6年8月1日（木）からは、専用の銀行口座への振込（A T M及びインターネットバンキングも利用可能）による義援金の受付を開始

【受付金額（確定）】 計3億9,009万3,500円 ※令和7年3月31日（月）で受付終了。

・令和6年10月1日（火）、義援金配分委員会（第1回）を開催し、人的被害及び住家被害があった17市町村へ総額1億2,320万円の第1次配分を決定。

・令和6年12月9日（月）、義援金配分委員会（第2回）を開催し、人的被害及び住家被害があった17市町村へ総額1億6,633万円の第2次配分を決定。

・令和7年6月13日（金）、義援金配分委員会（第3回）を開催し、人的被害及び住家被害があった17市町村へ総額1億56万3,500円の第3次（最終）配分を決定。

◇令和6年7月29日（月）から、ふるさと納税ポータルサイトで寄附の受入れを開始。

【受付金額（令和7年3月末受付終了）】 計9,044,150円

## （3）生業・就業支援

### ①商工業への支援

◇大雨被害特別金融相談窓口の設置（7/26）

・産業労働部商業振興・経営支援課内に「大雨被害特別金融相談窓口」を設置し、面談又は電話により各種相談に対応 相談件数6件（令和7年10月31日時点）

◇山形県商工業振興資金（経営安定資金第4号）の対象となる災害の指定

・災害救助法の適用を受けた市町村を対象に、令和6年7月25日からの大雨による災害を指定（指定期間：令和6年7月26日から令和8年3月10日まで）  
認定件数10件（令和7年10月31日時点）

◇被災中小企業の事業再建支援

・災害救助法の適用を受けた市町村等に事業所を有する中小企業・小規模事業者が行う施設・設備の復旧など事業再建の取組みを支援する補助事業を実施  
交付決定事業者数 51件（令和6年度実施分）  
交付決定事業者数 9件（令和7年度実施分／令和7年10月31日時点）

◇観光における正確な情報発信、宿泊施設支援のための割引クーポン発行

・道路状況や各種交通機関の運行状況、移動手段や経路等について、県公式観光サイト「やまがたへの旅」や各種S N Sにより情報発信  
・県外事務所や（公社）山形県観光物産協会と連携し、首都圏・中京圏・関西圏の旅行会社を訪問し、本県の観光施設の現状や交通アクセス等について情報提供  
・最上・庄内地域の宿泊施設を対象に、3,000円/人泊の割引クーポンを15,000人泊分発行（実施期間：令和6年12月16日から令和7年3月31日まで）

## ②農林水産業への支援

- ◇農林水産部農政企画課及び各総合支庁産業経済部農業振興課に、「令和6年7月25日からの大雨による農作物等被害に関する農林水産関係総合相談窓口」を設置（令和6年7月29日～）相談件数26件
- ◇「農作物の大雨・浸冠水等に関する技術対策」について、関係団体（JA等）に情報提供、及び農業情報サイト「やまがたアグリネット（あぐりん）」で情報発信（令和6年7月26日）
- ◇農地中間管理機構が仲介する被災農地の賃貸借料の支払猶予（令和6年7月31日）  
支払猶予実績：16件、2,042千円（令和7年10月31日時点）
- ◇小規模農地等災害緊急復旧対策等の農林水産物等災害対策事業（令和6年8月8日発動）  
支援実績：806箇所、404,985千円（令和7年10月31日時点）
- ◇農林漁業天災対策資金等の発動（令和6年8月8日発動）により被災農家等の資金繰りを支援  
貸付実績：15件、50,665千円（令和7年10月31日時点）
- ◇農機具被害に対する支援を拡充する等メニューの見直し（令和6年11月7日）  
支援実績：481件、112,057千円（令和7年10月31日時点）

## （4）市町村等への応援職員派遣

派遣職員	派遣先	派遣期間	派遣職員数	業務内容
事務職員	酒田市	・8/7～8/16(9日間)	延べ90名(県) 延べ112名(市町村)	住家被害認定調査
事務職員	戸沢村	・8/6～8/7(2日間) ・8/2～8/8(7日間) ・8/27～10/31(45日間)	延べ4名(県) 延べ14名(市町村) 延べ45名(県)	住家被害認定調査 災害支援金及び家電製品購入支援事務等
農業土木関係職員	最上・庄内総合支庁	・7/26～12/20 (101日間)	延べ709名	現地調査、技術的な助言等の市町村支援業務
土木関係職員	最上・庄内総合支庁	・7/30～12/20 (99日間)	延べ1,521名 (県外からの応援職員延べ320名を含む)	関係機関との調整 被災箇所の復旧 管内市町村との調整、助言
建築職員	酒田市 戸沢村	・8/19～9/6、9/30～10/11 (21日間) ・8/26～10/11(33日間)	延べ21名 延べ33名	住宅相談窓口での相談受付、対応
林務職員	最上総合支庁	・8/5～8/23(15日間) ・9/9～9/24(10日間)	延べ43名 延べ20名	現地調査、復旧方法検討、技術的な助言等の市町村支援業務
	庄内総合支庁	・11/11～11/15(5日間) ・12/9～12/20(10日間)	延べ9名 延べ22名	電子データによる実施設計書の詳細確認等
計			延べ2,643人	県、市町村、県外応援含む

令和7年11月10日  
防災くらし安心部

## 令和6年7月25日からの大雨に係る被災者支援について

### 1 被災者生活再建支援金

#### (1) 被災者生活再建支援金

被災者生活再建支援法が適用された市町村における、住宅が全壊、大規模半壊及び中規模半壊した世帯等に対し、公益財団法人都道府県センターから最大300万円（基礎支援金100万円、加算支援金200万円）を支給する。

※国の補助及び全都道府県の拠出による基金を財源としている。

<支給件数（申請件数）>

R7.10.31現在

市町村	全壊・解体		大規模半壊		中規模半壊		計	
	基礎	加算	基礎	加算	基礎	加算	基礎	加算
戸沢村	4(4)	2(2)	50(50)	3(2)	—	2(2)	54(54)	7(7)
酒田市	41(42)	13(15)	15(15)	9(9)	—	18(18)	56(57)	40(42)
遊佐町	2(2)	2(2)			—		2(2)	2(2)
合計	47(48)	17(19)	65(65)	12(12)	—	20(20)	112(113)	49(51)
対象世帯数 (最大見込み)	48		65		—	46	159	
未申請世帯数	0		0		—	26	26	

※支給開始日：令和6年9月30日

支給総額 117,500,000円

(令和7年10月31日現在)

#### (2) 山形県・市町村被災者生活再建支援金

被災者生活再建支援法が適用されない市町村における、住宅が全壊、大規模半壊及び中規模半壊した世帯等に対し、市町村から最大300万円（基礎支援金100万円、加算支援金200万円）を支給する（県負担2/3）。

<支給件数（申請件数）>

R7.10.31現在

市町村	全壊・解体		大規模半壊		中規模半壊		計	
	基礎	加算	基礎	加算	基礎	加算	基礎	加算
尾花沢市	1(2)	0(1)			—		1(2)	0(1)
新庄市	1(1)		1(1)		—	1(1)	2(2)	1(1)
舟形町	1(1)		1(1)		—		2(2)	
大蔵村					—	1(1)		1(1)
鮭川村	5(9)	1(1)			—	1(1)	5(9)	2(2)
鶴岡市					—	1(1)		1(1)
合計	8(13)	1(2)	2(2)		—	4(4)	10(15)	5(6)
対象世帯数 (最大見込み)	13		2		—	7	22	
未申請世帯数	0		0		—	3	3	

※支給開始日：令和6年11月20日

支給総額 12,375,000円

(令和7年10月31日現在)

## 2 山形県災害見舞金

災害により住宅に被害が生じた世帯（被災者生活再建支援金（基礎支援金）の支給対象世帯を除く）に対し、県から最大 20 万円を交付する。

＜交付件数＞

R7. 3. 31 現在

市町村	中規模半壊	半壊	一部破損	床上浸水	計
新庄市	1	13		7	21
最上町		4	1		5
舟形町		10	12		22
真室川町		10	2	2	14
大蔵村	1	1			2
鮎川村	4	8		3	15
戸沢村	13	54		2	69
鶴岡市	1	8		5	14
酒田市	28	163		40	231
庄内町		3		3	6
遊佐町	1	113		5	119
合計	49	387	15	67	518
対象世帯数	49	387	15	67	518

※交付開始日：令和 6 年 12 月 2 日

交付総額 95, 400, 000 円

## 3 災害弔慰金

災害弔慰金の支給等に関する法律及び市町村の定める条例に基づき、政令で定める災害により死亡した住民の遺族に対し、市町村から最大 500 万円を支給する（県負担 1/4、国負担 1/2）。酒田市において、1 名分支給済み。

※新庄市で死亡した警察官 2 名については、警察表彰規則第 4 条に規定する賞じゅつ金が支給されるため、災害弔慰金の支給対象外。

## 4 生活家電製品の購入支援

住宅が全壊、大規模半壊、中規模半壊及び半壊した世帯等を対象に、生活家電（災害救助法に基づく応急修理の対象を除く）の購入支援事業を行う市町村に対し、県から被災者 1 人あたり最大 28 万円（上限額：エアコン 10 万円、洗濯機、冷蔵庫、テレビ各 6 万円）を補助する（県負担 10/10）。

＜交付件数＞※県補助金の対象となる世帯数

R7. 3. 31 現在

市町村	世帯数	市町村	世帯数	市町村	世帯数	市町村	世帯数
尾花沢市	2	舟形町	4	鮎川村	10	酒田市	163
新庄市	5	真室川町	8	戸沢村	90	庄内町	2
最上町	1	大蔵村	1	鶴岡市	2	遊佐町	65
合計	353 世帯				交付総額 62, 021, 000 円		

※交付開始日：令和 6 年 9 月 12 日

## **5 暖房費の支援（令和6年度）**

住宅が全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊、一部破損（水害による土砂災害により被害が生じた場合に限る。）又は床上浸水した世帯を対象に、暖房費の一部相当額として、県から1世帯あたり1万円を給付する。

○交付実績 567件 ○交付総額 5,670,000円

## **6 県産米の提供（令和6年度）**

住宅が全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊、一部破損（水害による土砂災害により被害が生じた場合に限る。）又は床上浸水した世帯を対象に、県から1世帯あたり10kgの県産米を提供する。

○発送済件数 604件

## **7 光熱費・移動経費への支援（令和7年度）**

床上浸水以上の被害を受け、自宅以外の応急仮設住宅等に入居している世帯を対象に、移動経費の支援を行う。（給付額：10千円／世帯）

また、床上浸水以上の被害を受けた世帯を対象に、光熱費（灯油代やエアコンの電気料金）の支援を行う。（給付額：1世帯5千円／世帯）

○交付実績 473件 ○交付総額 3,375,000円  
うち移動費対象者 101件  
うち光熱費対象者 473件

以上

# 令和6年7月大雨における公共土木施設の災害復旧状況

県土整備部  
令和7年11月10日

概

- 要
- 令和6年7月、最上・庄内地域を中心に記録的な大雨となり、降り始めからの降雨量は、400mmを超える記録的な大雨となった。
  - 最上・庄内地域を中心に過去最大の甚大な被害が発生し、公共土木施設では755億円（市町村を含む）の被害額となった。
  - 令和6年9月から12月にかけて、復旧工法や工事費を決定する国の災害査定を受け、県工事として649箇所、約326億円の決定を受けた。
  - 災害復旧工事については、災害発生年を含む3か年度での予算措置となっており、令和8年度の完了を目指す。
  - 令和7年4月より、最上総合支庁及び庄内総合支庁に豪雨災害復旧対策室を新たに設け、早期復旧に向けて災害復旧工事を実施。

資料3

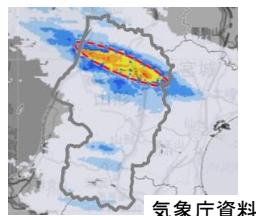
## ■降雨概況

7月24日から26日にかけて、山形県では最上・庄内地域を中心に激しい雨が長時間に渡り降り続き、降り始めからの降雨量は、酒田市酒田大沢で401mm、鮎川村庭月で470mmを観測するなど、記録的な大雨となった。

○大雨特別警報2回発表

7月25日午後 1時5分 酒田市、遊佐町

7月25日午後11時40分



## ■公共土木施設の被害状況

新田川の堤防決壊、荒瀬川の氾濫浸水被害や河岸浸食・橋梁被災、国道344号の道路法面崩壊等、過去最大の甚大な被害が発生。



新田川 堤防決壊（新庄市）



荒瀬川 浸水被害（酒田市）



国道344号 法面崩壊（真室川町）

## ■令和6年7月大雨における災害復旧箇所数（県）

令和6年9月9日から12月20日の15週にわたり災害査定が実施され、7月大雨による県工事として、649箇所、約326億円の決定を受けた。

総合支庁	箇所数	金額
西村山地域振興局	5	1.4億円
北村山地域振興局	53	19.0億円
最上総合支庁	391	181.6億円
西置賜地域振興局	4	0.4億円
庄内総合支庁	196	123.9億円
合計	649	326.3億円

## ■災害復旧工事の進捗状況（令和7年10月31日現在）

災害復旧工事の発注については、全体の約63%について契約が完了。

総合支庁	契約箇所数	契約率
西村山地域振興局	5	100%
北村山地域振興局	53	100%
最上総合支庁	228	58%
西置賜地域振興局	4	100%
庄内総合支庁	116	59%
合計	406	63%

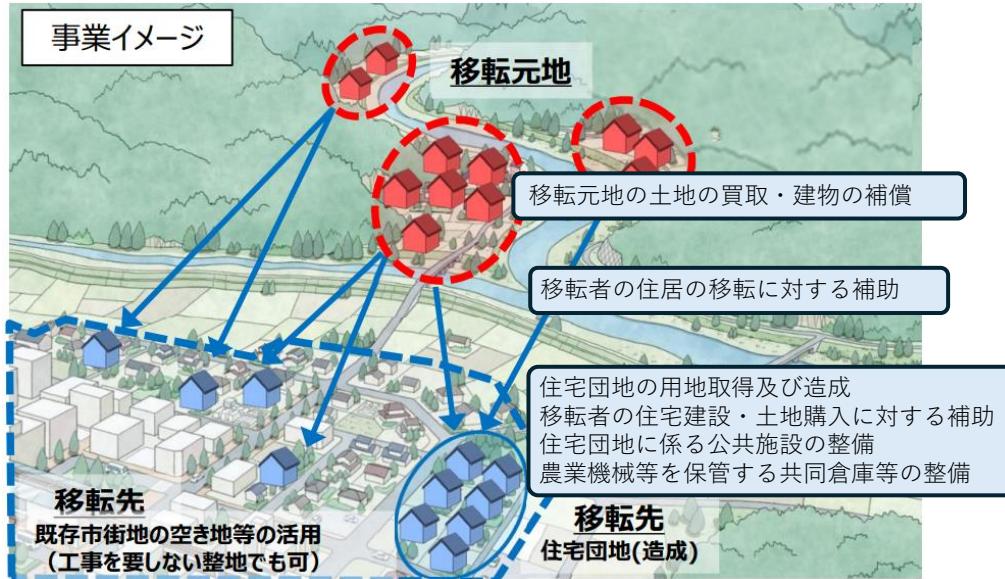
# 【戸沢村】防災集団移転促進事業の概要について

県土整備部  
令和7年11月10日

## 1.戸沢村蔵岡地区浸水状況



## 2.防災集団移転促進事業概要



## 3.スケジュール

資料 4

R 6

令和6年7月の大暴雨による浸水被害

- ・防災集団移転促進事業の活用に向けた事前検討

第1回住民説明会【R7.5.21】

- ・防災集団移転促進事業概要
- ・防災集団移転促進事業の進め方

各種調査

R 7

第2回住民説明会【R7.9.25】

- ・移転先候補地の提示
- ・移転先地整備案(概要)の提示



第2回住民説明会状況

個別説明会

- ・概算補償目安金額の提示

アンケートの実施

- ・移転同意確認
- ・団地移転希望人数把握
- ・移転先団地居住環境希望調査等

現在

移転先地団地整備案検討

R 8

第3回住民説明会【R7年内の予定】

- ・移転元地活用案及び土地利用制限案の提示
- ・移転先地整備案(詳細)の提示

災害危険区域等の設定・条例制定

集団移転促進事業計画作成・提出

事業計画に対する国土交通大臣同意

移転に向けた補償調査、詳細設計、造成工事 等

## 資料 5

令和7年11月10日  
農林水産部

### 令和6年7月25日からの大雨災害に関する復旧・復興状況について

#### 1 復旧・復興状況について

##### (1) 被害全体における復旧状況

- 昨年度の大雨により、農地1,344ha、農業用施設3,167箇所、林地・治山施設117箇所、林道498箇所等の被害を受けている。
- このうち、農地及び農業用施設では復旧完了が約8割、工事中が約1割、森林関係では復旧完了が約8割、工事中が約1割となっている。
- 未復旧分については、令和8年度末までに完了することを目指し、関係機関との協議や設計作業を進めている。

区分	被害面積又は箇所	復旧完了	工事中	未施工
農地・農業用施設 (復旧割合)	—	80%	10%	10%
	農地 1,344ha	1,068ha	155ha	121ha
	農業用施設 3,167 箇所	2,581 箇所	267 箇所	319 箇所
森林関係 (復旧割合)	—	76%	14%	10%
	林地・治山施設 117 箇所	88 箇所	23 箇所	6 箇所
	林道施設 498 箇所	385 箇所	41 箇所	72 箇所

##### (2) 災害復旧事業の進捗状況及び課題対応状況

- 災害復旧事業（国庫補助事業）は、復旧規模が大きいことから農地・農業用施設では復旧完了が約3割、工事中が約3割、森林関係では工事中が約7割となっている。
- 課題として、入札不調が26件発生しており、いずれも工事を監理する技術者が不足している事が主な原因である。
- このため、事業主体である市町村へ業者が工事の開始時期を選択できる余裕期間制度の活用や、入札参加要件を各市町村内に限らず、管内又は県内へ拡げる対応を促している。

<国庫補助事業>

(単位：件数)

区分	査定件数	復旧完了	工事中	未発注	備考
農地・農業用施設	382	121 (32%)	110 (29%)	151 (39%)	
	農地	52	51	53	
	農業用施設	69	59	98	
森林関係	42	0 (0%)	29 (69%)	13 (31%)	
	林地・治山施設	0	8	4	林地 11 箇所 治山施設 1 箇所
	林道施設	0	21	9	
合計	424	95 (22%)	144 (34%)	185 (44%)	

## 2 酒田市大沢地区における復旧・復興状況

### (1) 復旧状況

- 県単事業や地域の共同活動（多面的機能支払交付金）、農業者の自力復旧により、地区全体農地の約4割で復旧が完了している。

被災面積	復旧完了 (営農可能)	復旧未了 (営農不可)		復旧率
		国庫補助事業により 復旧するもの	左記以外で復旧するも の※	
農地	193ha	74ha	64ha	55ha 38%

※ 主に、国庫補助事業により復旧する箇所と隣接し、工事が完了することで営農が可能となるところなど

### (2) 復旧・復興に向けた課題及び対応状況

- 大規模に被災した農地のうち、水路や農道と一体的に復旧する必要があるなど、高度な技術を要する3箇所（計14ha）については、県が工事を受託したうえで令和8年3月までに完了する予定。
- 復旧未了である荒瀬川沿いの農地復旧は、県土整備部で、河川改良復旧計画の策定に合わせた工事範囲を示しており、それらを踏まえ、酒田市において復旧工事の計画を新たに作成し順次工事に着手していく予定。
- 農地に堆積した土砂等の処分地については、「荒瀬川流域に係る災害復旧に関する連絡調整会議」にて関係機関との情報共有を図り確保していく。